

## (仮称)静岡市海洋・地球総合ミュージアム 整備運営事業 入札説明書等に関する質問への回答

- ・ (仮称)静岡市海洋・地球総合ミュージアム 整備運営事業 入札説明書等に関して、令和2年3月27日までに寄せられた質問への回答を公表します。
- ・ 質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。

令和2年4月24日  
静岡市

■入札説明書質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答
1	10	4	(2)			募集及び選定に関するスケジュール	現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、社会活動の多くが制限されています。このような状況の中で、現在お示しのスケジュールについて延期等見直されるお考えはありますでしょうか。	現状と今後の見通しについて社会全体を注視しているところです。 スケジュールの変更が発生する場合は、市HPIにて公表します。
2	20	6	(8)	①		市、SPC、東海大学の責任分担	入札説明書上、東海大学が実施する業務に係るリスクは基本的には東海大学が負うということですが、基本合意書(案)にはその旨が明記されていないため、明記することをご検討いただけますでしょうか。	事業契約書(案)及び基本合意書(案)は、東海大学が実施する業務の責については東海大学が負う事を前提としておりますが、事業全体の統括管理はSPCの業務としております。 ただし、両者間の不測の事態が起きた場合は、基本合意書(案)第5条第3項に基づき、三者協議会(仮称)において解決を図ることとしています。
3	20	6	(8)	①		市、SPC、東海大学の責任分担	入札説明書上、東海大学が実施する業務に係るリスクは基本的には東海大学が負うということなので、東海大学業務に関する事由により発生する増加費用や事業契約上のペナルティ(サービス購入料の減額や、解約時の違約金及び損害賠償等)は東海大学が負担する、という内容が、業務委託契約書に記載される認識でよろしいでしょうか。	東海大学業務委託料は、入札説明書P16に示すものです。この金額に対して、東海大学業務における提案に応じた契約内容の詳細は、事業者と東海大学の協議により規定してください。 契約後、東海大学業務に関する事由により発生する金額の増減額や、要求水準を満たす限りの内容の変更が発生した場合は、前述2者の協議によります。また、ペナルティポイントは業務ごとに付与するものであり、実施主体ごとに付与するものではありません。

■要求水準書質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他		項目名	質問内容	回答
1	15	Ⅱ	2	(7)			博物館相当施設の指定	指定に係る申請は市が行うということによろしいでしょうか	申請手続きは静岡市が行うが、申請のための資料作成と申請手続き以外の諸準備はSPCが実施することとなります。
2	19	Ⅱ	3	(4)			バックヤードエリア	「研究資料、標本資料の保管を行う。」とありますが、東海大学及びJAMSTECより提供される資料はありますか。あるとすれば、その候補、総量、各資料の材質、寸法等の分かるリストの提供をいただくことは可能でしょうか。	東海大学及びJAMSTECより提供される資料は、事業者の提案に基づき、東海大学及びJAMSTECとの協議の上決定します。 入札参加者との意見交換(対話)又は東海大学・JAMSTECとの連携等に関する確認書にて東海大学及びJAMSTECからの提供を希望する資料等を提示し、協議を行う事が可能です。
3	30	Ⅱ	6	(1)	③	ウ	デジタル技術による迫力ある体験	実物資料や生態展示を随所に導入するとありますが、本欄にあるということでデジタル技術との融合等のご想定でしょうか。意図があればご教示ください。	ご理解のとおりです。
4	31	Ⅱ	6	(2)	②		実物資料、模型等を用いた展示	「標本等の実物資料の展示を行う。」「実物の探査機器・測定機や模型用の展示を行う。」とありますが、東海大学及びJAMSTECより提供可能な資料はありますか。あるとすれば、その候補、各資料の材質、寸法等の分かるリストの提供をいただくことは可能でしょうか。	No.2の回答を参照ください。
5	33	Ⅱ	6	(3)			各展示エリアにおける概要及びテーマ	今後の大学やJAMSTECとの打ち合わせや協議により、各展示エリアの統合や名称変更は可能と考えてよろしいでしょうか。	展示エリアの区分は要求水準書に基づくことを前提としますが、展示の概要やテーマに合致するものであれば、事業者の提案により展示エリアの統合は可能です。展示エリアの名称変更も可能です。詳細は、入札参加者との意見交換(対話)にてお尋ねください。

■要求水準書質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他		項目名	質問内容	回答
6	38	II	6	(3)	②	カ	駿河湾で遊ぶ	「カ 駿河湾で遊ぶ」は子供向けと想定できますが、諸室計画に関する基本条件にある交流エリア内の「キッズスペース(要求水準書P17)」との違いに関する想定があればご教示ください。	「駿河湾で遊ぶ」は展示エリアに配置し、要求水準書に示す展示の概要、テーマに基づくものとしてください。また、展示エリアとは別に、キッズスペースを設けてください。
7	82	VI	2	(1)	③		映像を用いた展示	「③映像を用いた展示」は「①常設展示」「②企画展示」とは別の項目となっていますが、意図されるゾーンがあればご教示ください。	P.79～P.82に示す内容は展示業務の運営に関する内容であるため、特定のゾーン等の区分を想定したものではありません。
8	82	VI	2	(1)	③	イ	「一般投影」 「学術投影」	SPC自らが作成する「一般投影」とありますが、深海の撮影などはSPCでは困難であり、東海大学およびJAMSTECの資料がなければ作成が難しいと考えます。その場合の「学術投影」との違い意図があればご教示ください。	一般投影は、深海の撮影等高度な技術を要するものを前提としていません。詳細は、入札参加者との意見交換(対話)にてお尋ねください。

■基本合意書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答
1	6	別紙1	(1)			業務委託契約に関する合意事項	入札説明書上、東海大学が実施する業務に係るリスクは基本的には東海大学が負うということですが、本合意書(案)にはその旨が明記されていないため、明記することをご検討いただけますでしょうか。	事業契約書(案)及び基本合意書(案)は、東海大学が実施する業務の責については東海大学が負う事を前提としておりますが、事業全体の統括管理はSPCの業務としております。 ただし、両者間の不測の事態が起きた場合は、基本合意書(案)第5条第3項に基づき、三者協議会(仮称)において解決を図ることとしています。
2	6	別紙1	(1)			業務委託契約に関する合意事項	当該飼育・管理を含む東海大学業務に関する事由により発生する増加費用や事業契約上のペナルティ(サービス購入料の減額や、解約時の違約金及び損害賠償等)は東海大学が負担する、という認識でよろしいでしょうか。	ペナルティポイントは業務ごとに付与するものであり、実施主体ごとに付与するものではありません。

■連携協定書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答
1							連携協定書(案)をご開示下さい。	連携協定書を公表しておりますのでご確認ください。
2							東海大学への業務の委託および請負はすべて事業者の責任において行うものとされていますので、連携協定書を締結する関係者に、乙(SPC)を追加することをご検討いただけますでしょうか。	連携協定書を公表しておりますのでご確認ください。

■事業契約書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答
1	14	5	1	49	4	指定管理者による管理等	SPCが、本入札により市から事業者として選定されたにも関わらず指定管理者としては指定されない(もしくは指定が効力を失う)とすれば、それは市側の事由なので、事業者が維持管理・運営業務の準備に関して支出した費用は市が負担するよう変更することをご検討いただけますでしょうか。	原文のとおりとします。
2	22	7	2	74	4	本施設引渡し前の法令変更による契約解除等	法令変更について、事業者でリスクを軽減できる手立てがないため、出来形部分に相応する工事費相当額の支払に加え、業務を終了させるために要する費用は、市が負担することをご検討いただけますでしょうか。	原文のとおりとします。
3	23	7	2	75	4	本施設引渡し前の不可抗力による契約解除	不可抗力について、事業者でリスクを軽減できる手立てではないため、出来形部分に相応する工事費相当額の支払に加え、業務を終了させるために要する費用は、市が負担することをご検討いただけますでしょうか。	原文のとおりとします。
4	57	別紙6	4	(3)	イ	t年度に支払うサービス対価の算定式	いくつかの文字が消えており、算定式が不完全となっているため、消えている文字を含め正確な算定式をご開示して下さい。	修正版を公表します。
5	58	別紙6	4	(3)	ウ	需要変動に伴う改定	いくつかの文字が消えており、算定式が不完全となっているため、消えている文字を含め正確な算定式をご開示して下さい。	修正版を公表します。

■事業契約書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答
6	59	別紙6	4	(3)	ウ	需要変動に伴う改定	いくつかの文字が消えており、算定式が不完全となっているため、消えている文字を含め正確な算定式をご開示して下さい。	修正版を公表します。
7	61	別紙7	1	(3)		ペナルティポイントの付与による減額対象のサービス対価	収入額とは、利用料金徴収業務により徴収する入館料のことであり、ミュージアムショップ、レストラン・カフェ、附帯事業より得られる収入は含まれない、という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。